

別添 3 国際戦略／地域活性化総合特区の指定申請書（概要版）

地域活性化総合特別区域指定について

1. 指定を申請する国際戦略／地域活性化総合特別区域の名称

森林総合産業特区

2. 総合特別区域について

(1) 区域

① 指定申請に係る区域の範囲

i) 総合特区として見込む区域の範囲

下川町全域

ii) 個別の規制の特例措置等の適用を想定している区域（必要に応じ設定）

森林総合産業システムによる経済的自立に係る特例措置：下川町全域

iii) 区域設定の根拠（簡略に）

下川町は64,420ha（東京23区と同等）の面積を有し、森林面積は56,977ha（88%）となっており、古くから森林・林業を基盤として発展してきた日本でも有数の森林・林業振興地域である。

現在、林業では国有林と町有林の間で共同施業団地協定締結による施業の効率化などを進めようとしているとともに、地域の自立に向け、資源や知恵を最大限に活用し持続的発展を目指そうとしている。

このように、地域における歴史的な背景や現状、さらには地域経済の実情や今後の展開などを勘案し、区域を下川町全域として設定する。

(2) 目標及び政策課題等

② 指定申請に係る区域における産業の国際競争力の強化に関する目標及びその達成のために取り組むべき政策課題

i) 総合特区により実現を図る目標

ア) 定性的な目標

地域の持続的発展のためには、地域資源の有効活用と地域内循環システムの構築を図り、地域の優位性を活かした取り組みを進め、森林施業面積に応じた素材生産量の増大並びに、雇用機会の創出、施業の集約化・木材流通の一体化を加速させる必要がある。

このことから、森林施業の集約に応じた、低コストな自立型林業の実現と地域産木材の加工流通システムの高度化を包括的に推進することで、林業・林産業が一体となった「森林総合産業」の構築をめざす。

これにより地域の経済的自立を促し、持続可能な地域社会を実現するとともに、我が国の木材自給率の向上と持続的な森林管理モデルの普及に大きく寄与する。

さらには、これらの取り組み拠点を整備し、人材の育成及び研究技術開発などを行うことで、包括的な指導協力体制が地域資源として確保され、国内山村地域を代表する産業技術の集積と、

同時にアジア諸地域等に対して技術交流が可能な体制づくりを構築し、アジアの中の日本として国益の増進に寄与できる地域を目指す。

イ) 評価指標及び数値目標

- ①素材供給量 町内13,704m³→40,000m³
- ②林業・林産業生産額 240,864万円→300,000万円
- ③林業・林産業従事者数 194人→240人
- ④木材生産効率 10m³/人・日→15m³/人・日
- ⑤林道網整備 6.7km/年→20km/年
- ⑥木質バイオマス原料 3,500t→11,000t

ウ) 数値目標の設定の考え方（簡略に）

面的拡大により連鎖して関連産業の波及効果を創出するとともに木質バイオマス原料により追加的収益の確保とエネルギー自給を高める。

ii) 包括的・戦略的な政策課題と解決策

ア) 政策課題と対象とする政策分野

林業・林産業経営におけるコスト削減と木材加工の高付加価値化による収益性の確保が大きな課題となっており、地域の基幹産業である森林・林業の経済的自立のためには、新たな林業・林産業システムの構築と最適が必要となっている。

（政策課題：森林・林業再生）

イ) 解決策

官民一体となり英知を結集して、林業・林産業におけるあらゆるコスト要因において、高効率化と大規模集約化を図るとともに、森林資源管理、施業、流通システムなどを総合化することで、森林整備への再投資が可能な「森林総合産業」を構築する。

iii) 取組の実現を支える地域資源等の概要

- ・森林面積 56,977ha（全体比88%）
- ・長年の林業・林産業の歴史（半世紀にわたる町有林経営、「循環型森林経営」の実施）
- ・木材資源の有効活用（ゼロエミッション技術）
- ・林産業企業体の継続的な経営、大手企業とのつながり。
- ・森林に関連したNPO団体の存在と町内外とのネットワーク
- ・森林総合クラスターを推進する創造的機構の存在と町内外とのネットワーク
- ・全国に先駆け森林（もり）づくり寄付条例を制定
- ・企業との森林パートナーシップ（カーボンオフセット、プラチナ企業の森）
- ・全国各地から集まる林業施業の新たな担い手

(3) 事業

③ 目標を達成するために実施し又はその実施を促進しようとする事業の内容

i) 行おうとする事業の内容

ア) 事業内容 a) 林業システムの革新、b) 林産システムの革新、c) 人材育成システムの構築、

d) 森林資源の有効活用と利用拡大

イ) 事業実施主体 下川町、下川町森林組合、林産団体、大学、林業・林産業者

ウ) 当該事業の先駆性 持続可能な森林管理、一体的な森林資源管理、地域全体に波及する自立型モデルの構築、林産事業改革とバイオマス活用によるCo2削減モデルの構築

エ) 関係者の合意の状況 地域内企業体等により構成される総合特区推進協議会において合意

オ) その他当該事業の熟度を示す事項 町と森林管理署の「森林共同施業団地設定協定」締結、「みなとモデルCO2固定認証制度」への参加、環境省の「J-VER制度」の活用など

ii) 地域の責任ある関与の概要

ア) 地域において講ずる措置

a) 森林総合産業創出事業、FSC（森林認証）管理事業、高性能林業機械等整備推進事業補助金、林道網整備事業、町有林整備事業、快適住まいづくり促進事業、など

b) 林業技術に関する資格制度の創設（地域独自資格制度）

c) 「下川小流域管理システム推進協議会」による案件協議、「林業振興推進室」の設置

イ) 目標に対する評価の実施体制

中間評価と最終評価を実施、毎年度進捗状況を報告し意見を聴取、町広報やHPの掲載並びに地域プレス等へ情報リリースし随時住民意見を受付

iii) 事業全体の概ねのスケジュール

ア) 事業全体のスケジュール

H23 共同施業団地拡大、森林資源量調査実施、欧州研修実施、路網計画・整備、人材育成制度検討、

H24 共同施業団地拡大、森林資源量調査実施、路網計画・整備、機械選定、エネルギー事業の調査促進、町立病院木質ボイラー導入など

H25 共同施業団地拡大、機械導入、技術者招へい、路網整備、フォレストセンター開設、熱電供給システム導入、一の橋地区熱電供給システム導入、製材工場木質ボイラー導入など

H26 共同施業団地拡大、機械改良、林業林産業システムICT化検討、路網整備、資格制度実施、製材工場熱電供給システム導入など

H27 共同施業団地拡大、林業林産業システムICT化整備促進、路網整備、技術移転、公共施設再生可能エネルギー導入

イ) 地域協議会の活動状況と参画メンバー構成

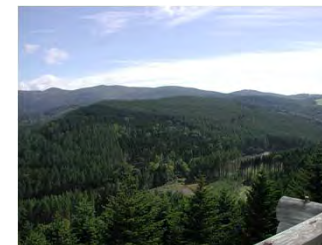
H23.9月 総合特区推進協議会設立・第1回協議会 町長、森林組合、商工会、金融機関等

3. 新たな規制の特例措置等の提案について

- ・ 欧州普及型高性能林業機械の国内改良導入規制の緩和
排出ガス審査手続きの緩和、機械搬送の高さ制限の緩和と搬送許可手続きの緩和、森林内に限定した機械の自走に対する規制の緩和
- ・ 欧州からの技術者招へい
長期指導に対応した滞在許可期間の延長

(1)下川町の概要

- ◎人口:3,664人<平成23年8月末> (ピーク時15,555人<昭和35年>)
- ◎面積:644.2km²《東京都区部に相当》 うち森林面積:569.8km²《総面積の88%》
- ◎沿革:明治34年入植。昭和57年まで日本有数の銅鉱山が操業
- ◎その他:世界で活躍するスキージャンパーを輩出するまち《岡部孝信、葛西紀明、伊東大貴選手等》
日本一寒暖の差が大きいまち《最低気温-36.1℃、最高気温+35.1℃(ともに昭和53年に記録)》

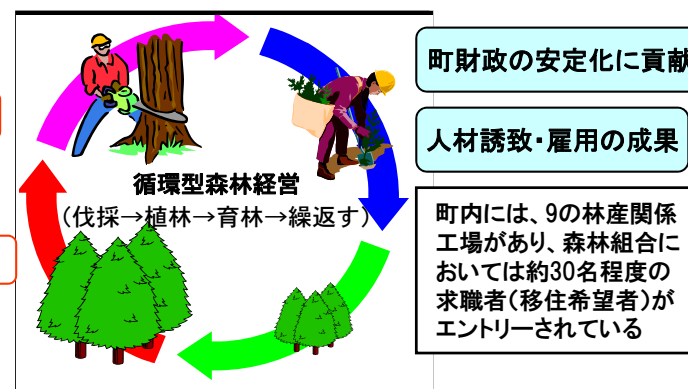


(2)持続可能な循環型森林経営

- ◎町有林を増やす取組み
 - ◆町の年間予算に匹敵する88百万円で国有林を1,221ha取得<昭和28年>
 - ◆22億円をかけて国有林1,902ha取得<平成6~15年> ⇒現在:4,470ha
- ◎循環型森林経営と雇用確保の取組み
 - ◆60年で循環する森林経営⇒3千haの森林を年間50haづつ伐採し植林するイメージ
 - 適切な森林管理の世界的な証「FSC森林認証」を取得<H15年度>
 - ◆伐採する間伐材・木材は地場の林産産業へ供給され、産業振興と雇用の場となる
- ◎国有林と町有林を一体的に管理する取組み
 - ◆町と林野庁(森林管理署)が協定を締結<平成22年12月>
 - 一体的に作業することによりコスト削減を図る

無限の資源づくり

北海道で初めて



(3)林業・林産業の課題と将来

- ◎「林業」の課題
 - ◆森林管理は、森林整備のための補助金によって自己負担を軽減し促進している。
 - ◎「林産業」の課題
 - ◆外国産材との質、量、価格について競合関係にあり、常に外国産材の同行に左右される厳しい状況にあり、施設整備にあつては、補助事業等が不可欠となっている。
- ↓
- ◎森林総合産業の構築
 - ◆地域の基幹産業である森林林業の経済的自立を目指すため、森林施業の高効率化と低コスト化、さらには木材加工流通システムの高度化及び高付加価値化に取り組み、新たな森林林業システムである「森林総合産業」を構築する。
 - ◆日本を代表する山村地域として、他地域のモデルとなる産業の育成を目指すとともに、我が国の木材自給率の向上と持続的な森林管理モデルの普及に寄与する。

木質バイオマス活用による地球温暖化対策

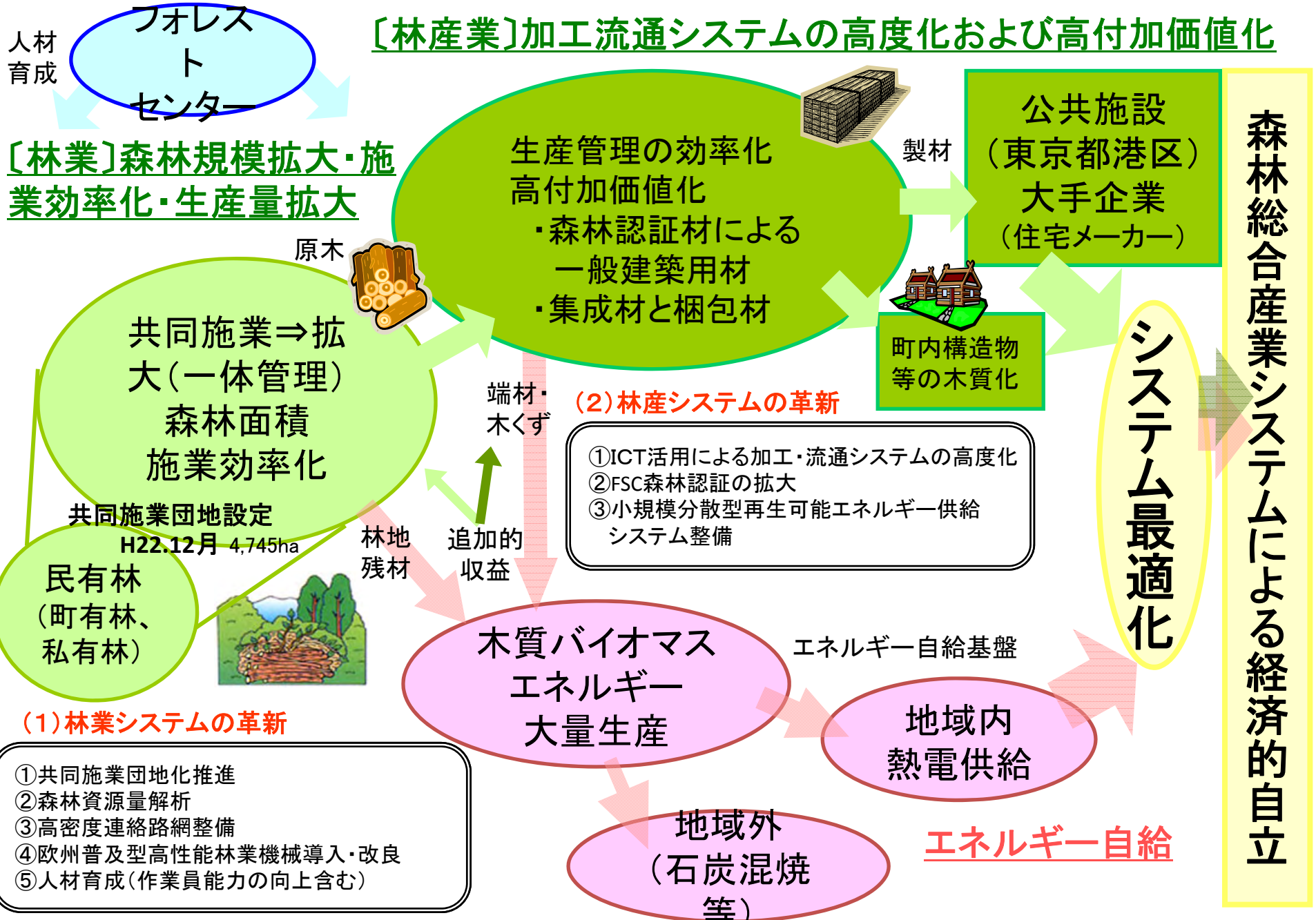
- ◎バイオマスボイラーの導入<平成16~20年度>
 - ◆五味温泉、町立幼児センター、集成材工場、農業用育苗ハウス
- ◎早生樹ヤナギプロジェクト発動<平成19年度>
 - ※次世代型のバイオマスとして生育の早いヤナギを活用
- ◎環境モデル都市に認定(平成20年7月)
- ◎役場周辺熱供給施設導入<平成21年度>
- ◎木質原料製造施設導入<平成21年度>
- ◎環境共生型モデル住宅「エコハウス」の建設<平成21年度>
 - ※「環境負荷低減」、「地域らしさ」、「住み易さの向上」を目指すゼロカーボン住宅

北海道で初めて

日本で初めて試験栽培

第1次で町は唯一

〔林産業〕加工流通システムの高度化および高付加価値化



1) 林業システムの革新

森林

- ①共同施業団地の拡大
→スケールメリットを活かした、素材生産拡大、施業効率化
- ②森林資源量解析
→森林資源量を一元管理、相互利用
- ③高密度路網整備
→木材搬出経費の低減
- ④林業機械の導入・改良
→欧州普及型フォワーダ等の導入・改良
→森林施業効率化、低コスト化
- ⑤人材育成
→教育研修機関「フォレストセンター」の開設

森林施業

造材現場

森林施業の高效率・低コスト化の実証



2) 林産システムの革新

- ①ICT活用による加工・流通システムの高度化・高効率化
→クラウドコンピューティングによる木材の需給管理システムの構築
- ②FSC森林認証の拡大
→供給量確保、他地域との製品の差別化
- ③小規模分散型再生可能エネルギー供給システム整備
→林地残材・端材などを木質バイオマスとして活用、追加的収益

一体化

クラウドシステム

工務店・ハウスメーカー等

製材工場

商社
木材問屋
プレカット工場

